

(別記)

令和6年度佐伯市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は九州一の広大な面積を誇る地域であり、水田面積は約1,400haと全体面積の約1.6%に当たる。そのうち、主食用水稲は674ha、麦は110ha、大豆は18haの作付がある。

耕地面積が狭いことから、米・麦・大豆等の土地利用型作物の代わりに、いちご、にら等の野菜やキク、スイートピー、ほおずき等の花きの施設栽培が拡大している。

後継者不足のため農業従事者は年々減少し、耕作放棄地が増加している。基幹的農業従事者の約7割が65歳以上と高齢化も進行しているため、集落営農法人や認定農業者などの担い手への農地集積を進めていかなければならない。

また、麦・大豆・そば等について、排水対策や適期播種が徹底されていないため単収が低下している。飼料用米についても市の基準単収を下回っているため、単収向上が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市は面積が広く、地域によって寒暖差が大きいため、その地域に適した作物を選択する。

農業振興計画、園芸産地づくり計画の重点品目である、いちご、にら、枝豆、ピーマン、ほうれん草、キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ、施設柑橘、路地柑橘、くり、キウイを地域振興作物と位置付けて推進する。枝豆、ほうれん草等は加工業者と連携して収穫・販売を行う。

また、有機JAS認証の取組を進め、有利販売に向けた販売戦略を練ることで転換作物の付加価値向上に努める。その他、ドローン等の低コスト生産技術の導入、農地中間管理事業や人・農地プランを活用し、効率的な集積を進めることで生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の在り方について、計画に基づいた園芸品目の導入や水田畑地化を推進するなかで、蒲江地域のレモン、宇目地域のくりを中心に畑地化支援を活用した取り組みを行っている。

国産レモンは輸入物に比べて香りが良く、味もまろやかなため人気があり需要が多い。特に、蒲江の畑野浦地域は温暖な気候を生かして柑橘栽培等の振興が図られてきた。生産者の高齢化や世代交代などで耕作放棄地が目立つようになったが、企業参入によってレモン栽培が進んでいる。また、地元と連携して農地中間管理機構を活用しながら農地を取りまとめている。引き続き水稲栽培に活用される見込みが無い圃場等について、所有者等と協議し、畑地化支援の活用を視野に入れながら農地利用の提案、検討を行う。

国産のくりは生産者が減少する一方で加工用を中心に需要が高まっている。以前、宇目地域は県内最大のくりの生産地であったが、多くの農園が中山間地の傾斜地にあるため作業効率が悪く、鳥獣害や農家の高齢化もあり生産者が減少した。そこで、佐伯くり振興協議会を事業実施主体とした宇目くり産地スタートアップ事業の活用や、担い手を増やすことを目的とした「くり学校」を開校するなどして、くり生産の増加を図ってきた。今後も農地中間管理機構を通して農地の集積・集約化を行い、休耕田の有効活用を進めていく。そのほかにも、現地調査による水田の作付状況を確認した結果をもとに畑地化支援を行えるような地域があれば検討する。

また、転換作物が固定化している地域の水田畑地化を促すとともに、農地を守り連作障害を回避するために、水稲と転換作物によるブロックローテーション体系の再構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質・食味の向上、特別栽培米の作付面積拡大を図ることで激化する産地間競争に対する競争力を養い、安全で安心な売れる米の安定生産につなげる。早期水稲では「コシヒカリ」「なつほのか」、普通期水稲では「ヒノヒカリ」の代替品種として「なつほのか」を推進していく。

ア 地適品種を基本とした作付の推進

地域の特色を反映させるべく、地産地消の取組と併せて良質米生産地帯における銘柄米（唄げんか米、ほたる米）の確立を進める。

市全体ではレンゲ等の緑肥を活用した特別栽培米など、商品性の高い特色ある米生産の拡大を図り、消費者が関心を寄せる安全・安心な水田農業を推進する。

また、労働力不足や湿田地帯など水稲以外の作物の作付が困難な区域にあっては、飼料用米・WCS用稲・加工用米での取組を推進する。

イ 地産地消流通システムの確立

当市における米の生産と消費の動向などを踏まえ、地元産米が地域住民の食生活に一層定着し、安定的な需要が確保されるよう地域の畜産物や水産物も含めた地産地消運動を展開するとともに、生産者と関係機関（JA等）が一体となって地元の消費者をはじめ、地域の販売店や外食・中食業界に対する地元産米の消費拡大を図るための宣伝広告活動を促進する。

また、農作業体験等の交流活動、学校給食における地域農産物の活用を積極的に展開するなど、消費者に対する水田農業及び農村への理解の促進を通じて佐伯産米の消費率向上を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、WCS 用稲・加工用米とともに転換作物の中心に位置付けて推進するとともに、各種研修を通じて適正な栽培方法の普及・単収向上に努める。

また、漏生により主食用米とのコンタミが懸念される地域もあることから、一般品種での作付も推進し、国の戦略作物助成や産地交付金を活用しながら取組の拡大を図っていく。

イ 米粉用米

米粉用米については、需要に応じた適切な作付け推進に努める。

ウ WCS 用稲

主食用米の需要が減少する中で飼料用米・加工用米とともに転換作物の中心として地域の実情に応じた推進を行うとともに、生産拡大に当たっては各種研修の場を通じて適正な栽培方法の普及と単収向上に努める。

また、畜産農家との契約を締結する上で、市内の畜産農家では受入れに限りがあるため、コントラクターを通じて市外の畜産農家を受入先とした契約を進め生産拡大を図っていく。

エ 加工用米

飼料用米・WCS 用稲と同様、地域の実情に応じて推進するとともに、生産拡大に当たっては産地交付金による品質向上助成等の支援を行い、各種研修の場で適正な栽培方法の普及に努め単収向上につなげる。

また、実需者のニーズによっては多収品種の推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

水田における米以外の土地利用型作物の推進品目として「麦、大豆、飼料作物」を推進する。

麦については国の戦略作物でもあり、水田の高度利用を図るため裏作として推進を図る。特に、二条大麦は地元の加工業者による需要が多く原料不足の状況が続いているため、今後も法人や大規模農家を中心に推進していく。また、産地交付金において弾丸暗渠、溝堀機による額縁排水の施工に対する支援を実施し、高品質生産を目指す。

大豆については、夏作における作業時期の分散ならびに作業時間の削減を目的として麦作との二毛作体系における重要な作物と位置付け、集落営農組織や大規模農業者を中心に作付拡大を図る。また、麦と同様に産地交付金を活用した排水対策への支援を行うことで低コスト高品質生産を目指す。

飼料作物については耕畜連携を推進し、自給飼料の生産拡大を目指して収量増加と品質向上を図る。

(4) そば、なたね

水田におけるそばの産地化については、本匠地域を中心に農地の有効活用、遊休農地の拡大防止、さらには地域づくりの一環として作付けの推進を図る。そばは他の作物に比べて湿害に弱いことから、単収向上と安定化のためには適期播種及び排水対策の徹底を図ることが重要である。そのため、産地交付金において弾丸暗渠、溝堀機による額縁排水の施工に対する支援を実施し、低コスト高品質生産を目指す。

なたねについても産地交付金を活用し、地域内流通や加工販売を通じて地域の特産物となるよう取組者を増やす。

(5) 地力増進作物

水田における高収益作物の作付けを推進しているが、水田の地力不足による低品質・低収量が懸念されるため、農業生産の持続的な維持向上に向けた「土づくり」、連作障害回避を目的とした地力増進作物の作付を提案し、地力改善を図る。

具体的にはソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバ、アカクローバ、クリムゾンクローバ、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆の導入を産地交付金で支援する。

(6) 高収益作物

当市は中山間地域が多いため、地理的条件が厳しく大規模な作物経営が厳しい状況にあり、所得確保のためには園芸作物を主業とする担い手農家の育成を図る必要がある。

当市での栽培に適する園芸作物として、以下の品目を地域振興作物として定め、産地交付金による作付支援を行いながら推進する。

- ① 野菜については、水田園芸品目の推進品目として、いちご・にら・枝豆・ピーマン・ほうれん草を関係機関と連携しながら推進していく。特に、いちご・にらについては、ほぼ 100% 農協共販体制となっていることから、今後も県、農協と協力しながら広域集出荷体制を構築する。また、更なるブランド化を目指して安全で安心な野菜の生産と供給の取組強化を図る。
- ② 花きについては、キク・スイートピー・ほおずき・トルコギキョウを推進していく。現在、生産組織が整ったこともあり、個々の経営状況は良く将来性も期待できる。産地として更なる規模の拡大を推進し、安定経営や産地間競争力の強化を図る。
- ③ 花木について、遊休地の有効活用や基幹品目の補完としてミモザ・スモークツリーを推進していく。年々需要が高まっていることから作付面積を拡大するとともに、産地化を目指して新植の推進による安定生産と計画的出荷体制を推進する。
- ④ 果樹についてはハウスみかん・不知火・レモン・キウイ・くり・かぼす・ポンカンを推進していく。いずれも畑地化を推進する上で重要な品目であり、特にレモン・キウイ・くりについては団地化を進め、安定した生産・供給の強化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	677.7	-	667.0	-	651.5	-
備蓄米	-	-	-	-	0.1	-
飼料用米	19.8	-	13.8	-	16.5	-
米粉用米	0.1	-	0.1	-	0.2	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	0.1	-
WCS用稲	94.4	-	94.0	-	96.0	-
加工用米	17.2	13.8	14.4	10.3	18.0	12.3
麦	106.1	59.8	105.5	60.8	108.0	62.0
大豆	16.2	8.0	18.3	10.6	23.0	14.0
飼料作物	60.4	16.1	80.5	29.7	90.0	38.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	0.1	-
そば	2.7	1.3	2.7	1.3	3.3	1.5
なたね	-	-	-	-	0.1	-
地力増進作物	-	-	0.1	-	0.3	-
高収益作物	49.7	6.8	52.5	6.2	63.0	7.0
・野菜	22.3	6.8	23.5	6.2	27.0	7.0
・花き・花木	5.3	-	5.9	-	8.0	-
・果樹	22.1	-	23.1	-	28.0	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	0.1	-
・ゴマ	-	-	-	-	0.1	-
畑地化	21.3	-	4.7	-	10.0	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	地域振興作物 (いちご、にら、枝豆、ピーマン、ほうれん草、キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ、ミモザ、スモークツリー、ハウスみかん、不知火、レモン、キウイ、くり、かぼす、ポンカン)	地域振興作物助成 (基幹・二毛作)	対象品目の作付面積 (ha)	令和5年度 49.66ha	令和6年度 52.50ha
2	加工用米	加工用米品質向上生産拡大助成 (基幹・二毛作)	加工用米作付面積 (ha)	令和5年度 17.20ha	令和6年度 17.50ha
			1等比率 (%)	令和5年度 7%	令和6年度 73%
3,4	大豆、麦 そば、ゴマ	排水対策施工助成 (基幹・二毛作)	弾丸暗渠・額縁排水 施工率 (%)	令和5年度 72%	令和6年度 100%
5	そば	そば生産性向上助成 (二毛作)	そば栽培面積のうち 土づくり・適期播種を 実施した面積 (ha)	令和5年度 1.31ha	令和6年度 1.50ha
6	そば、なたね	そば・なたね取組助成 (基幹)	そば・なたねの収量 (kg/10a)	令和5年度 そば 単収17kg/10a	令和6年度 そば 単収37kg/10a
				令和5年度 なたね 実績なし	令和6年度 なたね 単収53kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:佐伯市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成(基幹)	1	11,000	地域振興作物 (野菜)いちご、にら、枝豆、ピーマン、ほうれん草 (花き)キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ (花木)ミモザ、スモークツリー (永年性果樹)ハウスみかん、不知火、レモン、キウイ、くり、かぼす、ポンカン	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成(二毛作)	2	11,000	地域振興作物 (野菜)いちご、にら、枝豆、ピーマン、ほうれん草 (花き)キク、スイートピー、ほおずき、トルコギキョウ (花木)ミモザ、スモークツリー (永年性果樹)ハウスみかん、不知火、レモン、キウイ、くり、かぼす、ポンカン	作付面積に応じて支援
2	加工用米品質向上生産拡大助成(基幹)	1	10,000	加工用米	作付面積及び2等以上の検査結果
2	加工用米品質向上生産拡大助成(二毛作)	2	10,000	加工用米	作付面積及び2等以上の検査結果
3	排水対策施工助成(基幹)	1	7,000	麦、ゴマ	弾丸暗渠・額縁排水の施工に対する取組を支援
3	排水対策施工助成(二毛作)	2	7,000	麦、ゴマ	弾丸暗渠・額縁排水の施工に対する取組を支援
4	排水対策施工助成(基幹)	1	9,000	大豆、そば	弾丸暗渠・額縁排水の施工に対する取組を支援
4	排水対策施工助成(二毛作)	2	9,000	大豆、そば	弾丸暗渠・額縁排水の施工に対する取組を支援
5	そば生産性向上助成(二毛作)	2	12,000	そば	そばの二毛作に対する適切な土づくり、生産性の向上を支援
6	そば・なたね取組助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	基幹作の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。